

丹南地域 鳥獣害対策マニュアル

イノシシ編



野生動物被害を減らすために

イノシシなどの野生動物が増えている原因は、『餌が豊富にある』、『天敵がない』、『環境が生息に適している』ことの3点が揃っているためです。イノシシの数を減らすには、餌となっているものを減らす、天敵となるもの(狩猟者)を増やす、隠れ場所など生息に適した環境を減らすこと、この3点を総合的にバランスよく行うことが必要となります。

このパンフレットは、地域で被害防止対策を考え、実行する際の参考資料として作成しました。国や都道府県、県内の研究や活動をもとに作成しましたので、ご利用ください。

捕獲

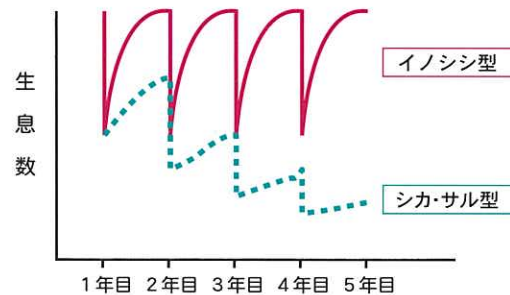
ターゲットは田畑を荒らしに来ているイノシシです

捕獲だけではイノシシは減りません。総合的な対策のひとつとして考えましょう。

イノシシの頭数を減らす方法として、まず最初に思いつく方法です。天敵の役割を人間が行おうということです。しかし最初にことわっておきますが、捕獲・駆除だけではイノシシの頭数は減りません。

その理由は、イノシシは生まれて1年で子供が産めるようになること、産む子供の数は年に4～6頭と多いこと、また、一時的に頭数を減らすことができても、1頭あたりの餌の量が逆に増え、1～2年で頭数は回復してしまうためです。

捕獲効果を埋め合わず繁殖力



50%捕獲したときの生息数の変化(イメージ図)
イノシシの繁殖力の高さを考慮した図だが、実際の変化については正確なデータに基づく検証が必要。なお、個体数の増加はロジスティック式に従うとし、初期値は環境収容力に見合う個体数を用いた。

捕獲の目的

捕獲しても頭数が減らないのに、なぜ捕獲をするのか、それは、里に出て田畑を荒らしている特定のイノシシを駆除し、直接的な被害を減らすことにあります。

里で餌を取るようになったイノシシは、子供にも里で餌を取ることを教えます。栄養の高い餌を取ると、頭数が急増し被害が拡大します。捕獲はこれを防ぐために行うものと考えてください。

ただし、田畑を守らないまま、生ゴミなどを放置したまま、捕獲を続けても『いたちごっこ』になってしまいます。捕獲は必ず餌となっているものを減らす取組みとあわせて行う必要があります。

捕獲の種類

捕獲には、狩猟と許可捕獲(有害捕獲)の2種類があります。

狩猟は狩猟期(11月15日～2月15日(シカ・イノシシのわな猟は11月15日～3月15日))にのみ可能で、狩猟免許を取得して狩猟者登録すれば行えます。

許可捕獲(有害捕獲)は、農作物の被害対策を実施しても、被害が発生した場合、農業者が市町に申請することで、有害捕獲許可が出され、市町の設定した期間で行われます。捕獲は猟友会による駆除隊のみが可能です。有害鳥獣捕獲の申請は市町の農林行政担当課に確認してください。

狩猟免許

狩猟免許には、網猟免許、わな猟免許、第一種・第二種銃猟免許があります。地域でイノシシ対策を行うためにわな猟免許を取得する人が増えています。免許取得についての詳細は丹南農林総合事務所林業部(電話 0778-23-4961)で確認してください。

食肉利用

捕獲したイノシシの肉を有効に活用することは、処分費用の軽減や、捕獲にあたる方々の意欲向上など、捕獲数の増加につながることから非常に重要なことです。利用にあたっては「獣肉の安全管理および品質管理に関するガイドライン(イノシシ・シカ)」<http://www.pref.fukui.jp/doc/nourin/jyu-guideline.html>を参考にしてください。

電気柵

管理の良し悪しが、効果の良し悪し

田畑への侵入防止は、兵糧攻めの第一段階と考えてください。

農作物が被害にあったということは、残念ながらイノシシに餌を与えてしまったこととなります。田畑を柵や囲いで守ることは、イノシシに対して守備的ではないかと思われがちですが、生きるために最も大事な餌の量を減らすというとても攻撃的な方法です。イノシシが餌を取れないようにすることで初めてイノシシの数を減少させることが可能となります。

柵は管理が大事

お金をかけた柵ほど過信し、侵入を許したときはがっかりしてしまいがちですが、効く柵にするか、効かない柵にするかは、設置してからの管理にかかってきます。

柵というのは、設置後すぐにどこからか侵入されるものと割り切ってください。効果がないとあきらめずに、侵入場所を確認し、手直しをすることで、柵は柵としての効果を発揮します。

電気柵の設置方法

電線の高さは20cmと40cmを厳守する。5cm高くしたら設置しないのと同じです。イノシシはくぐって侵入します。地面の凹凸に合わせて電線を張るため、支柱の間隔を調整します。

跳び越しやすい場所、くぐりやすい場所をさけ、見回り点検しやすい場所を選んで設置します。



設置位置が、基準より高い



傾斜地の下部やくぼ地に設置すると跳び越えやすくなる



ガイシが内向きだと支柱を押し倒しやすくなるのでガイシは外向きに!

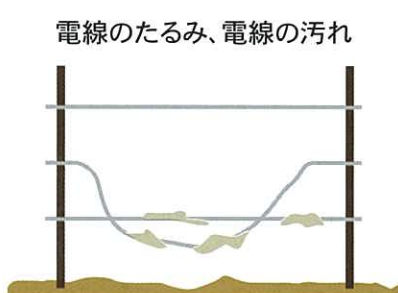
電気柵の点検方法

下草が伸びて電線にかかっていないか、電圧が5000V以上確保されているか点検しましょう。

電気柵の電線がたるんでいる。泥で汚れている。動物の毛が付いている。このような箇所は侵入箇所です。侵入したのには原因があります。電線のたるみ、高さの不適、周辺の状況を観察し改善をしましょう。



伸びた下草



電線のたるみ、電線の汚れ



電気柵周囲のイノシシの痕跡

電気柵の設置期間

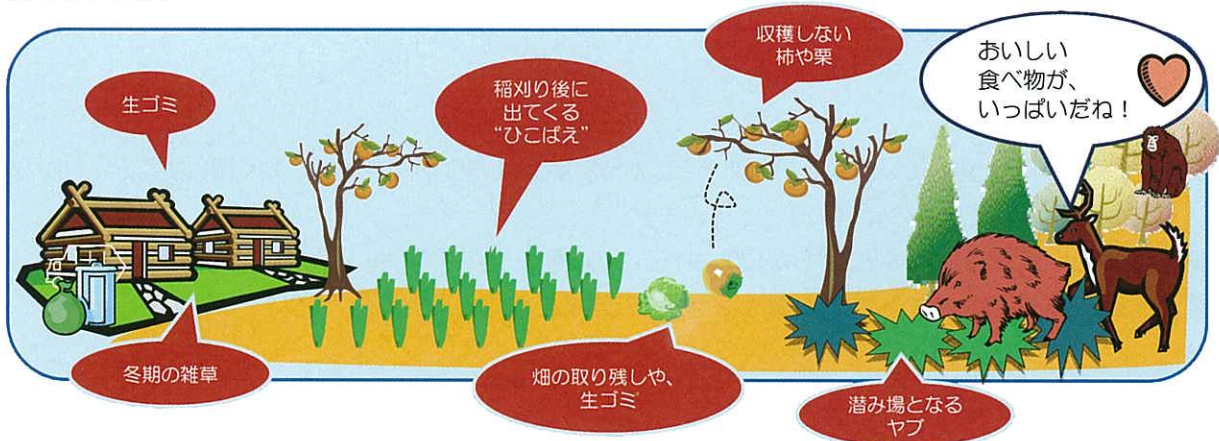
収穫が終わっても電気柵の設置と下草の除草をできるだけ続け、里慣れを防ぎましょう。稲が終わっても大豆、ソバなどの収穫が終わるまでは地域全体で協力しましょう。

集落 点検

里に出てくる原因をなくしましょう

被害にあっている人だけの問題ではありません。住民みんなで集落点検を行いましょう

田畑を柵で守っても、里にはイノシシの餌となるものがまだまだあります。人間にとってはただのゴミでも、イノシシにとっては十分な餌。それがイノシシを里に呼び寄せる原因に、そうして農作物が被害を受ける原因になっています。



畑のくず野菜

収穫しない野菜や果樹は、農地に残さず、簡単に取りられないようネットで囲んだり、埋めるなど適切に処理します。誰も取らない柿の木なども、伐採しましょう。

家庭から出た生ゴミ

野菜くずは、コンポストなどを利用して堆肥化します（ツキノワグマの生息地ではこの方法は避ける）。山に捨てに行くのも、餌づけしてイノシシを増殖させるのと同じなので避けてください。



稲刈り後のヒコバエ

温暖化により稲の生育が早くなっています。収穫後のヒコバエの量も多くなっています。これは餌不足の冬を乗り切る栄養源になっています。

イノシシ被害を避けて収穫の早いハナエチゼンを作付ける場合がよくありますが、ハナエチゼンはコシヒカリよりヒコバエの量が多くなり、イノシシの餌も増やすこととなりますので、収穫後の秋耕起を行ってください。



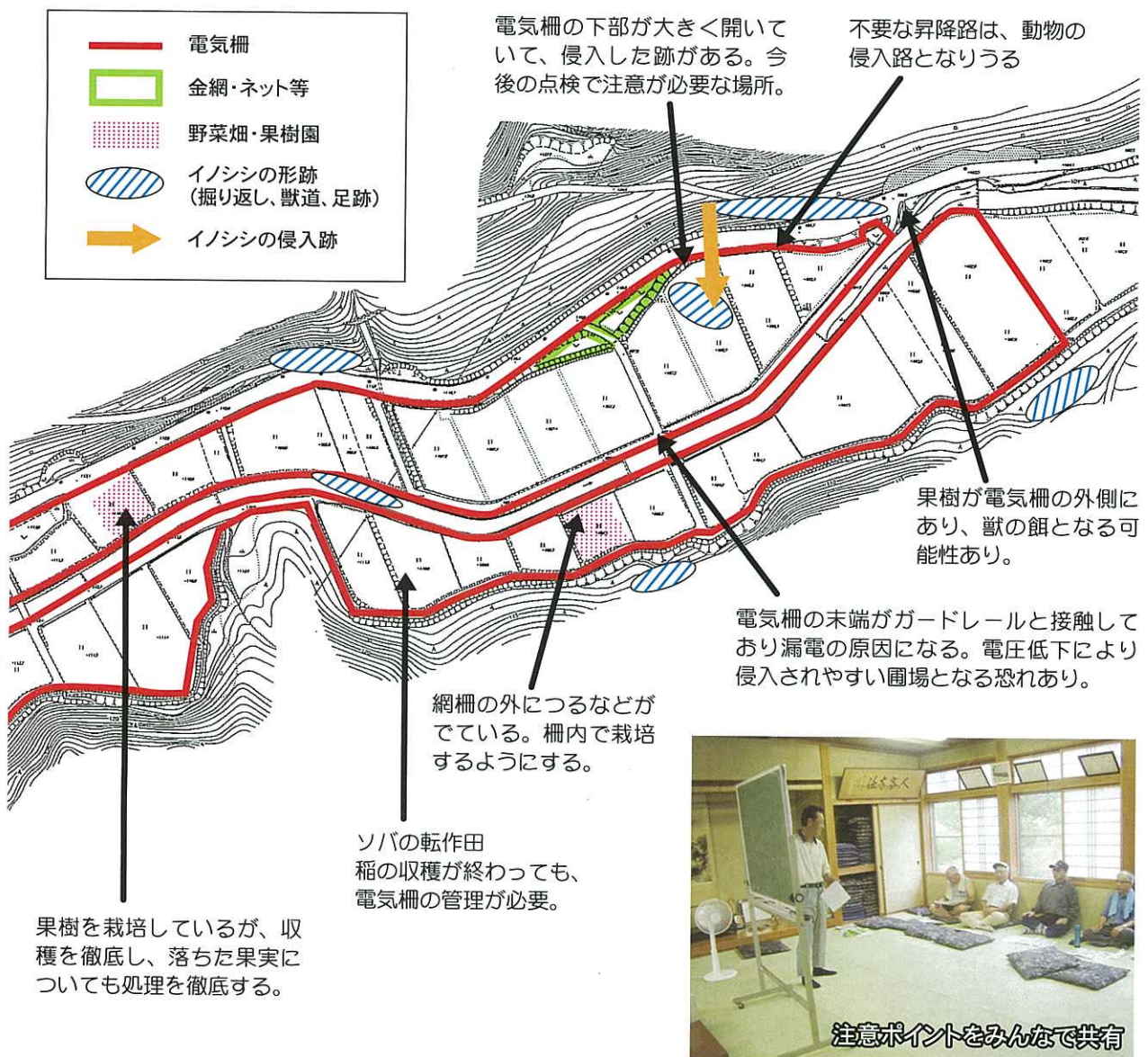
休耕地や放棄地の管理

野生獣の餌場や隠れ場所にならないように、定期的に雑草を刈るか、耕起しましょう。
 人手だけでは十分な草刈りができないところは、家畜を放牧したり、柵で囲んだりする方法もあります。

休耕地や放棄地が散らばっていると、柵設置などの対策が難しくなります。水稻や転作田のブロック化や、畑をまとめるなどのことも検討しましょう。



集落点検マップの例



地域ぐるみによる被害防止対策

被害防止対策においては、個々の農家による点的対策を迫及することは重要ですが、より重要なのはそれを集落や地域ぐるみといったかたちで面的に広げることです。

集落がまとまらず、電気柵の設置等を個々の農家が行う点的対策を行った場合は、被害は隣の田畑に移るだけで、地域全体としての被害は軽減しにくく、個人の経費負担も重くなります。しかし地域ぐるみで面的対策を行った場合は、地域での被害が軽減でき、かつ個人の負担も軽減することが可能です。

集落の全員での対策活動

イノシシ対策は集落営農、自治会活動の一環として考えましょう。イノシシ被害は農作物に限らず、住民の安全にもかかわる問題です。基本的に農家による農家組合・土地改良組合、農家、非農家ともに参加する集落自治で対策を行きましょう。

集落点検チェックリスト

① 獣害防止施設の設置について

番号	取組項目	はい	いいえ	わからない
1	防護柵の設置・管理を、地域で話し合っている。			
2	防護柵は、複数の圃場を一緒に囲うなど、効率的な設置に心がけている。			
3	柵越し、ネット越しの被害を受けないように、作物と柵の間隔を十分にとっている。			
4	電気柵は、漏電しないように下草刈りなどの管理を徹底している。			
5	集落をエサ場にしないため、獣害から守りたい作物を全て囲んでいる。			
6	侵入されたときは、すぐに柵の改善を行っている。			
7	柵の中の作物がみえないよう、寒冷紗や獣が好まない作物などで目隠ししている。			

② 田畑とその周辺環境改善

番号	取組項目	はい	いいえ	わからない
1	庭や畑の果樹（カキ・クリ等）を、剪定・落果処理など、適切に管理している。			
2	誰も管理していない放任果樹を、伐採している。			
3	家庭の生ゴミを、コンポストを使うなど適切に処理している。			
4	お墓のお供え物を、お参りが済んだら持ち帰っている。			
5	病害虫にあったクズ野菜を、畑に捨てずに適切に処理している。			
6	収穫しないと決めた野菜などを、畑にすき込むなど獣に食べられる前に処分している。			
7	稲刈り後のひこばえを、エサにしないよう、秋に耕起している。			
8	耕作放棄地を、獣の隠れ場所や住処にしないよう、草木を刈り払っている。			
9	野生動物の隠れ場所になりそうな茂みなどを、なるべく減らしている。			
10	被害を受けたら、すぐに対処して繰り返し被害を受けないようにしている。			
11	エサ場になる畑をなくすように、みんなで注意している。			

③ 山ぎわの見通し改善と捕獲

番号	取組項目	はい	いいえ	わからない
1	みんなで山ぎわの草刈りを行い、見通し改善を行っている。			
2	獣道を見つけたら、周囲の草刈りをするなど対策をしている。			
3	捕獲は、被害を出す個体を中心に捕獲するようにしている。			
4	地域で狩猟免許の取得に取り組んでいる。			

④ その他

番号	取組項目	はい	いいえ	わからない
1	獣害対策は地域全体の問題として、非農家も含めてみんなで取り組んでいる。			
2	獣害対策をみんなで話し合う場を設けている。			

お問い合わせ

福井県丹南農林総合事務所 鳥獣被害対策推進チーム

●越前市上太田町41-5（福井県南越合同庁舎）

☎(0778)23-4532 FAX(0778)22-4862

●越前町内郡14-36（丹南農林総合事務所丹生分庁舎）

☎(0778)34-1790 FAX(0778)34-2718